

奈良県告示第四百二十一号

会計に関する書類の様式等に関する規程（平成七年三月奈良県告示第五百九十号）の一部を次のように改正し、令和三年四月一日から施行する。

令和三年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

第六号様式（その一）の（取扱注意事項） 1 中「記入し蓋印して」を「記入して」に改め、同様式（その一）の（取扱注意事項） 中2を削り、3を2とし、同様式（その一）の（取扱注意事項） 4 中「記入し蓋印する」を「記入する」に改め、同様式（その一）の（取扱注意事項） 中4を3とし、5を4とし、6を5とし、同様式（その一） 中「中」を「中」を「中」に改める。

第六号様式（その二）を次のように改める。

送 金 通 知 書

(受取人保管)

受 取 人	
支 払 通 知 日	
通 知 番 号	
取 扱 所 属	
年 度 ・ 会 計	
還 付 金 額	
支 払 内 容	
支 払 場 所	

上記のとおり送金しましたので、この送金通知書により受領してください。

奈良県税務出納員

印

取扱金融機関 奈良県指定金融機関

第2面

(奈良県指定金融機関保管)

受 取 人	
支 払 通 知 日	
通 知 番 号	
取 扱 所 属	
年 度 ・ 会 計	
還 付 金 額	
支 払 内 容	
支 払 場 所	

領 収 書

年 月 日

上記金額を領収しました。

(受取人)

住 所  
(所在地)  
氏 名  
(名 称)

委 任 状

年 月 日

上記金額の受取を

に委任しました。

住 所  
(所在地)  
氏 名  
(名 称)

(取扱注意事項)

- 1 この送金通知書に下記事項に注意して必要事項を記入したうえ、奈良県指定金融機関にて受領してください。
- 2 受取人又は代理人は下記の区分に従って受領してください。なお、受取人が死亡されている場合又は受取人の住所若しくは氏名を変更されている場合は、取扱事務所までご連絡ください。
  - (1) 受取人が個人の場合
    - ① 受取人本人が受領される場合  
受取人は「領収書」に領収日、住所及び氏名を記入のうえ受領してください。受領されるときに、金融機関の窓口で正当な受取人であることを確認しますので、運転免許証、健康保険証等をご持参ください。
    - ② 代理人が受領される場合  
受取人は、「委任状」に代理人、委任日、住所及び氏名を記入してください。  
代理人は、「領収書」に領収日、住所及び氏名を記入のうえ受領してください。受領されるときに、金融機関の窓口で正当な代理人であることを確認しますので、運転免許証、健康保険証等をご持参ください。
  - (2) 受取人が法人等個人以外の場合
    - ① 法人等の代表権を有する方が受領される場合  
受取人は「領収書」に領収日、所在地、法人等の名称及び代表者名を記入のうえ受領してください。受領されるときに、金融機関の窓口で正当な受取人であることを確認しますので、運転免許証、健康保険証等をご持参ください。
    - ② 法人等の代表権を有しない方が受領される場合  
受取人は、「委任状」に代理人、委任日、所在地、法人等の名称及び代表者名を記入してください。  
代理人は、「領収書」に領収日、住所及び氏名を記入のうえ受領してください。受領されるときに、金融機関の窓口で正当な代理人であることを確認しますので、運転免許証、健康保険証等をご持参ください。
- 3 この送金通知書での受取から口座振替への変更を希望される場合は取扱事務所までご連絡ください。
- 4 この送金通知書の支払通知日から1年を経過したときは、この送金通知書による受取はできませんので注意してください。

第七号様式中

「(氏名) \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_」

を

「(氏名) \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_」

に

「隔地払 (銀行等) — 4

を

「隔地払 (銀行等) — 4

に

「 口座振替通知を希

隔地払 (郵便局) — 5」

望する。

を

に定める。

\_\_\_\_\_」

\_\_\_\_\_」